

農林漁業

分野	制度・相談等	内容等	実施機関・問い合わせ先
農業相談など	野生鳥獣による被害相談	農作物などに被害をあたえる有害鳥獣の、捕獲や防除に関する相談	各市町役場 鳥獣行政担当課 ・ 市町 HP へのリンク 各農林総合事務所 嶺南振興局 林業水産部 ・ 二州農林部 県 地域農業課 電話：0776-20-0414 県 自然環境課 電話：0776-20-0306
	ふくいアグリネットホームページ	福井県の農業情報の発信	県 農業試験場 電話：0776-54-5100
	農業技術・経営改善の指導・相談	生産性の高い農業の確立や農業技術の普及、集落環境の整備、農業者の生活環境整備等についての指導・相談	各農林総合事務所 農業経営支援部(課) 嶺南振興局 農業経営支援部 ・ 二州農林部 県 生産振興課 電話：0776-20-0431
	漁業および増養殖技術指導・相談	沿岸漁業の生産性向上、経営の近代化および海面増養殖などについての技術指導や相談	県 水産課 電話：0776-20-0437 嶺南振興局 林業水産部 ・ 二州農林部
	畜産経営の指導・相談	畜産農家の経営診断、指導、相談など	(一社)福井県畜産協会 電話：0776-27-8228 福井市大手 3-2-18(農業会館内)
	林業経営と林業技術の指導・相談	林業の経営や生産技術の問題点についての林業普及指導員による指導・相談	各農林総合事務所 嶺南振興局 林業水産部 ・ 二州農林部 県 総合グリーンセンター 電話：0776-67-0002 県 森づくり課 電話：0776-20-0442
	農家民宿等の開業相談 (農林水産業体験民宿)	農家民宿開業に向けた許認可手続き等についての相談	各農林総合事務所 嶺南振興局 農業経営支援部 ・ 二州農林部 県 地域農業課 電話：0776-20-0446

分野	制度・相談等	内容等	実施機関・問い合わせ先
認定農業者 など	認定農業者	安定的・効率的な農業経営を目指す農家が作成する、規模拡大等の農業経営改善計画を市町が認定 (※認定されると、農用地利用の集積や税制、金融上の特典などの支援措置あり)	各市町役場 農林水産担当課 ・ 市町 HP へのリンク 県 生産振興課 電話：0776-20-0431
	農業士認定制度	すぐれた経営を行い、意欲的に農業に取り組んでいる青年や、指導的役割を果たしている農業者を青年農業士および指導農業士としての認定	県 生産振興課 電話：0776-20-0431
	エコファーマー	環境にやさしい農業の普及・拡大を目的として、土づくり、化学肥料および農薬低減技術を導入する農業者をエコファーマーとして認定 (※認定されると、農業改良資金の貸し付け特例措置があり)	各県農林総合事務所 農業経営支援部(課) 嶺南振興局 農業経営支援部 ・ 二州農林部 県 地域農業課 電話：0776-20-0419
	農業青年クラブ	農業後継者の農業に関する資質向上と意欲を高めるためのクラブ (対象：おおむね40歳以下の農業従事者または農業に関心のある人)	県 地域農業課 電話：0776-20-0419
	漁業士制度	意欲的に漁業に取り組んでいる青年や指導的役割を果たしている人などを青年漁業士および指導漁業士として認定	県 水産課 電話：0776-20-0437
	林業士認定制度	意欲的に林業に取り組んでいる青年や指導的役割を果たしている人などを青年林業士および指導林業士として認定	各 県農林総合事務所 嶺南振興局 林業水産部 ・ 二州農林部 県 森づくり課 電話：0776-20-0442
農産物の 認証	福井県特別栽培農産物認証制度	安全で安心な農産物の生産を目指して、農薬や化学肥料の使用を通常の栽培方法より5割以上抑えた「特別栽培農産物」についての認証	各県農林総合事務所 農業経営支援部(課) 嶺南振興局 農業経営支援部 ・ 二州農林部 県 地域農業課 電話：0776-20-0419
	おいしい福井県産そば使用店	県産そばの流通促進と消費拡大、「越前おろしそば」の一層のブランド化を目的に、県産そばを100%使用するそば店についての認証	県 福井米戦略課 電話：0776-20-0425

分野	制度・相談等	内容等	実施機関・問い合わせ先
農産物の 認証	「厳選ふくいの味」地域加工食品認証制度(E マーク)	福井県産農林水産物を主原料として、または地域の伝統技術を用いて、福井県内の食品加工業者が製造したこだわりの「加工食品」を対象に、品質や表示について福井県が基準を定め、それに適合するものを認証	県 食料産業振興課 電話：0776-20-0423
農林漁業への 助成等	農業機械・施設整備に対する補助	農業者や農業者が組織する団体等が、農業機械・施設を整備する場合の各種補助	各市町役場 農林水産担当課 ・市町 HP へのリンク 各県農林総合事務所 農業経営支援部(課) 嶺南振興局 農業経営支援部・二州農林部 県 生産振興課 電話：0776-20-0431
	加工・直売・飲食施設整備等、6次産業化に対する補助	農林漁業者等が加工・販売・レストラン経営に必要な施設・機器を整備する場合の補助	各市町役場 農林水産担当課 各県農林総合事務所 農業経営支援部(課) 嶺南振興局 農業経営支援部・二州農林部 県 食料産業振興課 電話：0776-20-0423
	都市農村交流(ふるさとワークステイ)の受け入れに対する支援	より多くの人々が農村と交流し、農のある生活を実践するための仕組みづくりを支援	(公社) ふくい農林水産支援センター 電話：0776-21-8311 県 地域農業課 電話：0776-20-0446
	農林漁業のための融資	農林漁業の経営の改善・近代化などを図るために設けられた各種制度融資 (県が定めた融資条件で金融機関が貸付けを実施)	(農業経営) 県 生産振興課 電話：0776-20-0427 (水産業) 県 水産課 電話：0776-20-0484 (林業、木材) 県 県産材活用課 電話：0776-20-0448 (土地改良等) 県 農村振興課 電話：0776-20-0451

分野	制度・相談等	内容等	実施機関・問い合わせ先
農林漁業への助成等	日本政策金融公庫の融資	農林漁業経営の改善、経営規模拡大、漁船、林地、農地の取得などに必要な資金を、長期・低利で農・漁業協同組合や森林組合などを窓口で融資	日本政策金融公庫 福井支店 電話：0776-33-2385 福井市西木田 2-8-1 福井商工会議所ビル 3 階
	中山間地域等直接支払制度	中山間地域等において、集落協定等に基づいた活動に取り組む農業者等に対して交付金を交付する制度	各県農林総合事務所 農村整備部(課) 嶺南振興局 農村整備部・二州農林部 県 地域農業課 電話：0776-20-0446
	エコ農業に関する農業者等への支援	エコ農業を拡大するため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を実施する農業者等を支援	県 地域農業課 電話：0776-20-0419
	米の需給調整(転作)に関する農業者等への支援	自給率を向上するための水田農業経営に対し、国からの助成を受ける農業者や事業者等を支援	各市町等地域農業再生協議会 福井県農業再生協議会 電話：0776-27-8223
	新規就農者に対する支援措置	意欲ある新規就農者を確保・育成するため、就農希望者に対する相談、ふくい園芸カレッジでの研修の実施、新規就農者に対する農業機械等購入支援、新規参入者に対する住宅確保支援を実施	各県農林総合事務所 農業経営支援部(課) 嶺南振興局 農業経営支援部 ・ 二州農林部 福井県青年農業者等育成センター 電話：0776-21-5475 県 地域農業課 電話：0776-20-0433
	新規就業漁業者に対する支援措置	新規就業漁業者を確保するため、就労窓口の充実、ふくい水産カレッジ等による漁業研修の実施、収入の不安定な見習い中の漁業者に定着支援資金貸与制度を実施	県 水産課 電話：0776-20-0484 福井県漁業就業者確保育成センター 電話：0776-24-1203 (福井県漁業協同組合連合会内)
	畜舎、機械、草地などを設置・整備への助成	畜舎、畜産機械、草地などを整備に際し、目的や利用方法に応じて設けられた、各種補助事業や各種融資制度	各 県農林総合事務所 嶺南振興局 農村整備部 ・ 二州農林部 県 生産振興課 電話：0776-20-0439

分野	制度・相談等	内容等	実施機関・問い合わせ先
農林漁業への助成等	園芸品目の価格安定制度	農産物(野菜・きのこ類・果樹・花)の市場価格が基準価格より低下した場合、その差額を補填金として交付し、園芸経営の安定を図る制度	(一財)福井県野菜生産価格安定事業協会 電話:0776-27-8267 県 生産振興課 電話:0776-20-0427
	沿岸漁業改善資金	近代的な漁業生産技術の導入、漁業後継者等の養成など沿岸漁業従事者等に対する無利子貸付	県 水産課 電話:0776-20-0484 各 漁業協同組合 福井県信用漁業協同組合連合会 電話:0776-21-6080
	木材産業等高度化推進資金	素材生産、製材、木材卸売、造林・育林等の事業を行う組合、会社、森林所有者等の方々に低利な融資を実施	各 県農林総合事務所 嶺南振興局 林業水産部 ・ 二州農林部 県 県産材活用課 電話:0776-20-0448 福井県木材協同組合連合会 電話:0776-35-5663
	森林施業のための各種補助金	植林をはじめ、下刈や雪起こし、除間伐などの保育作業の実施に対する補助制度	福井県森林組合連合会 電話:0776-38-0345 各森林組合 各 県農林総合事務所 嶺南振興局 林業水産部 ・ 二州農林部 県 県産材活用課 電話:0776-20-0698
	森林整備地域活動支援交付金	森林所有者等が、市町長との間で締結する協定に基づき、集約化作業の実施に係る活動、境界の明確化に係る測量、作業路網の改良活動などの地域活動を行った場合、対象となる森林面積を基礎として算定された交付金額を受けられることができる制度	各市町役場 農林水産担当課 ・ 市町 HP へのリンク 各 県農林総合事務所 嶺南振興局 林業水産部 ・ 二州農林部 県 森づくり課 電話:0776-20-0443

分野	制度・相談等	内容等	実施機関・問い合わせ先
農林漁業への助成等	森林経営計画認定制度	森林所有者等が、一体となって整備することを目的とする森林について、伐採・造林・間伐などの森林施業に関する5か年計画を作成し、市町長（または知事、農林水産大臣）の認定を受ける制度 ※補助制度、融資制度、税制または交付金の受給（一定の要件あり）などの優遇措置	各市町役場 農林水産担当課 ・ 市町 HP へのリンク 各 県農林総合事務所 嶺南振興局 林業水産部 ・ 二州農林部 県 森づくり課 電話：0776-20-0443
災害補償	農業災害補償制度	水稻、麦、家畜、果樹、園芸施設、畑作物が不慮の災害のために、一定以上の損害を受けたとき、農家に共済金を支払う共済制度	福井県農業共済組合 電話：0778-53-2701 各 農業協同組合
	漁業共済	不漁や事故など損失を補償し、安心して漁業を営めるようにする共済制度	全国合同漁業共済組合福井県事務所 電話：0776-23-2227 各 漁業協同組合
	森林国営保険	森林の火災、気象災害（風害・雪害・干害など）による損害を、政府が補償する制度	福井県森林組合連合会 電話：0776-38-0345 各 森林組合 各 県農林総合事務所 嶺南振興局 林業水産部 ・ 二州農林部 県 森づくり課 電話：0776-20-0443
農業集落の環境整備	多面的機能支払交付金事業	農地や農業用水などの農業基盤や農村環境の多面的機能を維持・発揮するために、農業者、地域住民などが企画した地域ぐるみの共同活動を支援	各市町役場 農林水産担当課 ・ 市町 HP へのリンク 各 県農林総合事務所 嶺南振興局 農村整備部 ・ 二州農林部 県 農村振興課 電話：0776-20-0453
	水路・農道の安全施設の設置	水路や農道の危険な箇所、水難事故や交通事故などを防止するためのガードレールなどを設置する場合などの相談	各 県農林総合事務所 嶺南振興局 農村整備部 ・ 二州農林部 県 農村振興課 電話：0776-20-0456

分野	制度・相談等	内容等	実施機関・問い合わせ先
土地改良	土地改良についての相談	かんがい排水施設、農道、区画整理、農用地の交換分合、客土など土地改良にかかる相談	各県農林総合事務所 嶺南振興局 農村整備部・三州農林部 県 農村振興課 電話：0776-20-0453
	土地改良区	各種の土地改良事業や土地改良施設の維持管理、負担金徴収事務などを行う土地改良区の設立認可・運営などについての相談	
農地売買・転用 農地とは 福井県農地関係事務処理要領様式集	耕作目的で農地の権利を取得する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作目的のために、売買、贈与、賃貸借等をする場合、許可申請が必要（許可は、各市町農業委員会が実施） ・農地の利用集積を目的として利用権設定をする場合の申出（各市町農林水産担当課が公告手続等を実施） 	各市町役場 農林水産担当課 ・ 市町 HP へのリンク 各市町農業委員会 県 地域農業課 電話：0776-20-0418
	農地を転用する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・農地を農地以外のもの（住宅、駐車場、資材置場、工場、店舗等）に転用する場合、許可申請が必要（許可申請窓口は各市町農業委員会） ・農林水産大臣が指定した市町（鯖江市、越前市）および転用面積が4ha以下の場合には知事の許可（福井市、池田町、南越前町においては各農業委員会の許可） ・転用面積が4haを超える場合は農林水産大臣への協議 	
農地の集積・集約化	農地中間管理事業	農地中間管理機構（ふくい農林水産支援センター）を活用し、担い手への農地の集積・集約化を推進することにより、農業の生産性の向上を図るための制度	各市町役場 農林水産担当課 ・ 市町 HP へのリンク 県 地域農業課 、 生産振興課 （集積協力金） 電話：0776-20-0418、0776-20-0431 （公社） ふくい農林水産支援センター 電話：0776-21-8313

分野	制度・相談等	内容等	実施機関・問い合わせ先
畜産一般	酪農ヘルパー制度	酪農経営を行っている人が休暇を取るために、乳牛の搾乳や飼料給与等を酪農ヘルパーが代わりに行う制度	各 農業協同組合 福井県酪農農業協同組合連合会 電話：0776-54-0205 (福井県経済農業協同組合連合会内)
	家畜伝染病発生時の相談	家畜伝染病または伝染病の疑いがある場合の相談 (診断した獣医師は、遅滞なく生産振興課に届け出るとともに、所有者は病気のまん延防止のため、患畜を隔離し、家畜防疫員の指示に従って措置を講じることが必要)	県 家畜保健衛生所 電話：0776-54-5104 県 嶺南家畜保健衛生センター 電話：0770-45-0191
	蜜蜂の飼育届・転飼許可	・福井県内で蜜蜂を飼育する際の届出 ・県外から福井県内へ蜜蜂を転飼する際の許可申請	県 生産振興課 電話：0776-20-0439
漁業一般	漁港区域 漁港施設の利用	漁港区域内での土地の占用、工作物の設置、土砂の採取、漁港施設を利用する場合の許可申請	(嶺北の県管理漁港) 県 越前漁港事務所 電話：0778-34-1791 (嶺南の県管理漁港) 嶺南振興局 林業水産部 水産漁港課 電話：0770-56-5903 (市町管理漁港) 各市町役場 農林水産担当課 県 水産課 電話：0776-20-0440
	漁業権の免許・登録	漁業権の免許・登録申請の相談 (漁業権の存続期間は5年ないし10年で、この期間満了に伴い、知事は新規の漁場計画を樹立し、その内容および申請期間を県報により公示)	県 水産課 電話：0776-20-0435
	免許漁業原簿・漁船登録などの謄本・抄本の交付	免許漁業原簿・漁場図の謄本・抄本交付、閲覧、または漁船原簿の謄本、抄本の交付 ※別途手数料が必要	県 水産課 電話：0776-20-0435

分野	制度・相談等	内容等	実施機関・問い合わせ先
漁業一般	漁船の建造・改造・転用および登録	長さ10m以上総トン数20トン未満の漁船を建造・改造をするときや一般船舶を漁船として使用する場合の許可申請 (※知事の備える漁船原簿に登録を受けた船舶でなければ漁船として使用不可。(総トン数1トン未満の無動力漁船を除く。) (総トン数20トン以上は農林水産大臣の許可が必要)	県 水産課 電話: 0776-20-0435 嶺南振興局 林業水産部 ・ 二州農林部
	遊漁船業の登録	遊漁船業を営む場合の登録申請など ※遊漁船業とは、船舶により乗客を漁場に案内し、釣りなどの方法により魚類などを採捕させる事業	県 水産課 電話: 0776-20-0435
森林一般	山林の売買等に関する相談	所有山林の売却や山林の購入、山林の管理などに関する相談	県 森づくり課 電話: 0776-20-0443
	森林伐採	森林所有者等が、民有林(保安林は除く)の立木を伐採しようとするときの市町長への伐採および伐採後の造林の届出	各市町役場 農林水産担当課 ・ 市町 HP へのリンク 各県農林総合事務所 嶺南振興局 林業水産部 ・ 二州農林部 県 森づくり課 電話: 0776-20-0443
	森林開発	民有林(保安林は除く)において、1haを超える開発行為をしようとするときの許可申請 (1ha以下は届出)	各 県農林総合事務所 嶺南振興局 林業水産部 ・ 二州農林部 県 森づくり課 電話: 0776-20-0443
	保安林	水資源のかん養・災害の防備・自然環境の保全など多くの機能を持つ森林を保安林に指定 ※保安林に指定されると、税制優遇措置等あり ※保安林内で立木の伐採、土地の形質変更などをしようとする場合は、知事の許可が必要	

